



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

目次 (\*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 規則

\*60 和歌山県林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法施行細則の一部を改正する規則 (林業振興課)..... 1

○ 告示

- 1102 平成24年度地籍調査事業計画の一部変更 (地域政策課)..... 4
- 1103 有害図書等の指定 (青少年・男女共同参画課)..... 4
- 1104 生活保護法による医療機関の廃止 (福祉保健総務課)..... 5
- 1105 生活保護法による介護機関の指定 ( " )..... 5
- 1106 " ( " )..... 5
- 1107 " ( " )..... 6
- 1108 公共測量の実施 (技術調査課)..... 6
- 1109 道路の区域変更 (道路保全課)..... 6

○ 選挙管理委員会告示

\*87 平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号(不在者投票管理者となる病院等の指定)の一部改正 ..... 7

## 規 則

### 和歌山県規則第60号

和歌山県林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成25年8月30日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法施行細則の一部を改正する規則

和歌山県林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法施行細則(昭和54年和歌山県規則第98号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「添えて」を「添えたもの並びに別記第2号様式により役員等に関する名簿を」に改め、同条第2項中「別記第2号様式」を「別記第3号様式」に、「別記第3号様式」を「別記第4号様式」に改める。

第3条第1項中「別記第4号様式」を「別記第5号様式」に、「別記第4号様式の2」を「別記第6号様式」に、「添えて」を「添えたもの並びに別記第2号様式により役員等に関する名簿を」に改め、同条第2項中「別記第5号様式」を「別記第7号様式」に、「別記第5号様式の2」を「別記第8号様式」に、「別記第6号様式」を「別記第9号様式」に改める。

第4条第1項中「別記第7号様式」を「別記第10号様式」に改め、同条第2項中「別記第2号様式」を「別記第3号様式」に、「別記第3号様式」を「別記第4号様式」に改める。

第5条第1項中「別記第8号様式」を「別記第11号様式」に改め、同条第2項中「別記第5号様式」を「別記第7号様式」に、「別記第5号様式の2」を「別記第8号様式」に、「別記第6号様式」を「別記第9号様式」に改める。

式」に改める。

第6条第1項中「別記第9号様式」を「別記第12号様式」に、「別記第10号様式」を「別記第13号様式」に改め、同条第2項中「別記第11号様式」を「別記第14号様式」に改める。

第7条中「別記第12号様式」を「別記第15号様式」に、「別記第13号様式」を「別記第16号様式」に改める。

第8条第1項中「別記第14号様式」を「別記第17号様式」に、「別記第11号様式」を「別記第14号様式」に改め、同条第2項中「別記第14号様式」を「別記第17号様式」に、「別記第15号様式」を「別記第18号様式」に改める。

第9条中「別記第16号様式」を「別記第19号様式」に改める。

別記第16号様式を別記第19号様式とし、別記第6号様式から別記第15号様式までを3様式ずつ繰り下げ、別記第5号様式の2を別記第8号様式とし、別記第5号様式を別記第7号様式とし、別記第4号様式の2を別記第6号様式とし、別記第2号様式から別記第4号様式までを1様式ずつ繰り下げ、別記第1号様式の次に次の1様式を加える。

別記第2号様式 (第2条、第3条関係)

役員等に関する名簿

申請者	名 称		住 所					
役 職 名	氏名(フリガナ)		生年月日				性別	備 考
	姓	名	元号	年	月	日	男・女	

備考

- 1 法人の場合は、登記事項証明書に登載されている役員全員について記載すること。
- 2 個人の場合は、申請者本人について記載すること。
- 3 「元号」は、次のように記載すること。  
大正：T 昭和：S 平成：H
- 4 記載しきれない場合は、複数枚作成すること。

## 附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式による用紙については、当分の間、所要の改正を加え、なお使用することができる。

## 告 示

## 和歌山県告示第1102号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により定めた平成24年度地籍調査事業計画（平成24年和歌山県告示第388号）の一部を、次のとおり変更した。

平成25年8月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

項 目		変 更 前	変 更 後
調 査 地 域	郡 市 名	有田郡	有田郡
	町 村 名	湯浅町	湯浅町
	調査地域名	大字山田の一部	大字山田の一部
調 査 期 間		平成24年4月17日から 平成25年8月30日まで	平成24年4月17日から 平成25年9月30日まで

## 和歌山県告示第1103号

和歌山県青少年健全育成条例（昭和53年和歌山県条例第36号）第13条第1項の規定により、有害図書等として、次のものを平成25年8月21日指定した。

平成25年8月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

種 別	図 書 等 名	コード番号	発 行 所 名
月 刊 誌	裏モノJAPAN 9月号	01805-09	鉄人社
月 刊 誌	実話BUNKAタブー 9月号	05375-09	コアマガジン
月 刊 誌	増刊エキサイティングマックス! 9月号	02092-9	ぶんか社
月 刊 誌	弾丸Dash VOL. 15	02060-09	晋遊舎
月 刊 誌	EX大衆 9月号	11771-9	双葉社
月 刊 誌	黄金のGT 9月号	12259-09	晋遊舎
月 刊 誌	実話ナックルズ 9月号	04877-9	ミリオン出版
月 刊 誌	ENTERTAINMENT Dash 9月号	02059-09	晋遊舎
月 刊 誌	俺の旅 9月号	02285-9	ミリオン出版
月 刊 誌	アジアン王 9月号	11403-9	マイウェイ出版
雑 誌	真夏のアイドルスゴ得ハプニングスペシャル	12260-09	晋遊舎
雑 誌	タトゥー・トライバル vol. 54	67788-62	富士美出版

コミック	恋愛チェリーピンク 9月号	17744-9	秋田書店
コミック	恋愛白書パステル 9月号	19625-09	宙出版
コミック	BLinkブリンク 9月号	17799-09	集英社

## 指定理由

著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは著しくこれを助長する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

## 和歌山県告示第1104号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した医療機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成25年8月30日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	廃 止 年月日
伊薬 9-6	愛民堂薬局	橋本市高野口町名倉518	平成 16.2.10

## 和歌山県告示第1105号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により介護機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成25年8月30日

和歌山県知事 仁坂吉伸

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指 定 年月日
医療法人共栄会	紀の川市名手市場29 4-1	名手訪問看護ステーション	紀の川市名手市場29 4-1	訪問看護・介護予防訪問看護	平成 25.5.1

## 和歌山県告示第1106号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により介護機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成25年8月30日

和歌山県知事 仁坂吉伸

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指 定 年月日
社会福祉法人平成福祉会	海南市下津町丸田11 11-1	特別養護老人ホームかぐのみ苑湯浅	有田郡湯浅町湯浅20 32-1	地域密着型介護老人福祉施設	平成 25.7.1
株式会社和通	和歌山市黒田279-4	ケアランド湯浅	有田郡湯浅町湯浅28 34	訪問介護・介護予防訪問介護・通所介護・介護予防通所介護・居宅介護支援事業	平成 25.6.29

和歌山県告示第1107号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により介護機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成25年8月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
有限会社連華	岐阜市菊地町5丁目6番地の1	貴船薬局天満店	東牟婁郡那智勝浦町天満1595-20	居宅療養管理指導 ・介護予防居宅療養管理指導	平成25.8.1

和歌山県告示第1108号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき橋本市長から公共測量を実施する旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成25年8月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 作業の種類 公共測量（デジタル航空写真撮影、写真地図作成）
- 2 作業期間 平成25年11月1日から平成26年3月31日まで
- 3 作業地域 和歌山県橋本市

和歌山県告示第1109号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成25年8月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 424号

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備 考 メートル
日高郡みなべ町東神野川字中安平601番2地先から同町清川字下石倉1170番4地先まで	旧	4.00 } 37.00	3,234.15	
日高郡みなべ町清川字向宇路住120番6地先から同町清川字向宇路住112番6地先まで	旧	7.50 } 24.50	275.00	1号仮橋 L=34.00 2号仮橋 L=46.04
日高郡みなべ町東神野川字中安平601番2地先から同町清川字下石倉1170番4地先まで	新	4.00 } 37.00	3,234.15	
日高郡みなべ町清川字向宇路住120番6地先から同町清川字向宇路住112番6地先まで	新	7.50 } 24.50	275.00	1号仮橋 L=34.00 2号仮橋 L=46.04

日高郡みなべ町東神野川字中安平601番2地先から同町清川字下石倉1170番4地先まで	新	10.25 ) 72.40	1,911.65	仮称新法手見トンネルL=482.00
				仮称清川トンネル L=283.00
				仮称清川1号橋 L=34.00
				仮称清川2号橋 L=29.00
				仮称清川4号橋 L=46.00
仮称清川5号橋 L=31.00				

### 選挙管理委員会告示

#### 和歌山県選挙管理委員会告示第87号

平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号（不在者投票管理者となる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

平成25年8月30日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山 義彦

第2項の表中

御坊日高老人福祉施設事務組 合立特別養護老人ホーム ときわ寮梅の里	日高郡みなべ町滝469番地	を
御坊日高老人福祉施設事務組 合立特別養護老人ホーム ときわ寮梅の里	日高郡みなべ町滝437番地	に改める。